

社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会
理事長 木下 宣世 様

2016(平成28)年5月12日

監事 猪狩友行 
監事 足達裕時 

2015(平成27)年度 監事監査報告

監査実施日 2016(平成28)年5月11日(水) 19:00~20:30
12日(木) 13:30~17:45

監査実施場所 望みの門紫苑荘 多目的ルーム、介護予防センター

対象施設 法人本部及び法人内全施設

監査事項

1 法人本部関係

- (1) 決算書、総勘定元帳、補助簿、その他関係書類
- (2) 定款、諸規程の整備状況
- (3) 人事、労務関係
- (4) 国及び県の指導監査状況
- (5) 理事会関係
- (6) 事業報告書

上記を別添監事監査点検表により確認しました。

2 各施設関係

- (1) 決算書、総勘定元帳、補助簿、その他関係書類
- (2) 事業報告書に基づく事業運営、利用者の状況、職員の人事等

上記(1)を別添自主点検表により確認しました。

上記(2)を施設長からのヒアリングを中心に確認しました。

監査結果

上記監査事項について、2015（平成27）年度の法人、各施設及び事業の運営状況ならびに財産状況を監査した結果、適正であった。

なお、特筆すべき点や気づいた点については次に記すので、今後の運営において留意又は修正を要す事項については対応されたい。

1 運営全般

社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会は2016年度に千葉県初の情緒障害児施設「望みの門木下記念学園」を設立した。この数年来の事業発展は目を見張るものがある。今や千葉県下でも有数の統合的福祉事業体である。しかし、そのような成長の過程においては、既存施設の維持、発展を含めて、これを支えている職員各位のご労苦のいかばかりあったものかと感服している。今般、2015年度の報告を伺ったが、各事業部のご努力に深甚の敬意を表したい。その上で、さらなる発展を期して、今後の課題を申し上げたい。

- (1) 医療面から、感染症に関しては、2015年度に関して、高齢者の介護保険サービス施設を含めて、院内感染を見ずに過ごし得た。唯一、乳児を見ている「望みの門方舟乳児園」において、集団発生があったが、それも重態に至らずに収束し得た。年による流行の大小があるが、そのような幸運ばかりでなく、標準的な感染予防法を日頃より徹底した成果が上がったものと思量する。今後もそれを徹底していただきたい。
- (2) 2015年度、どの施設からも利用者や、ご家族からの目立ったクレームの報告がなかつた。職員の入退職は一定程度あったが、とくに労務上のトラブルはなかった。改めて、ご努力を評価したい。

2 経理関係

- (1) 会計システムの不具合により前年度の貸借対照表次期繰越活動増減差額残高に違いが生じていますが、原因は判明しており当期末に於いて正しく処理されていますので遡及修正することなく今年度末残高で繰り越してください。
- (2) 会計処理は本部及び各施設等の担当者が金銭出納帳に記録し、現金有高も金種別現金残高表にもその都度記載されています。領収書等の証票書類は仕訳伝票の裏面に添付する方法により適正に管理保管されています。
- (3) 各銀行の預金残高および貸付金残高証明書により施設（事業所）毎に預金残高および借入金残高を確認しました。
- (4) 有価証券の第1回みずほファイナンシャル劣後社債、第6回東京都民銀行劣後債、第5回千葉銀行社債、第46回ソフトバンク社債の有高を確認しました。
- (5) 寄付金台帳及び寄付金の授受は受取控えにより確認しました。
- (6) 切手の購入は、その都度1万円程度のまとめ買いをし、通信費に計上していますが、事業所毎に使用記録をして保管管理されていることを確認しました。
- (7) 情緒障害児短期治療施設（木下記念学園）の建物が建築業者から平成28年3月28日付け「完成引渡し書」により引渡しがあったことを確認しました。これにより直ちに事業の用に供したものとして減価償却費は1か月分が計上されていることを確認しました。

(8) 関東信越厚生局の指導がなされている期末支払資金残高が同年度の運営費（措置費）収入の30%を超えないようにとの指摘を受けているが、改善に努力はしているものの資金不足を考え、超過となったようである。

3 各施設関係

- (1) 養護老人ホームである「望みの門楽生園」の稼働率の低下が続いている。これも市行政の入所措置減少に基づくもので、今後もこの傾向は避けられない。よって、楽生園の事業転換を視野に入れた計画を本年度の第1の課題として取り組む必要があるだろう。
- (2) 特別養護老人ホームの2施設は、介護保険支払いの圧縮の影響を受けているが、一方で加算の枠組みもできている。今後もサービス向上に努めて、一体となって採算の向上に腐心いただきたい。
- (3) 在宅サービス、すなわち通所介護、居宅支援、訪問介護、訪問看護いずれも、今後国がすすめようとしている地域包括ケアシステムに積極的に組み込まれる必要がある。
- 近隣の同様の事業体、病院、診療所などの医療保険施設に積極的に営業的な姿勢で、自分達のサービスをアピールする必要がある。とくに訪問看護は、今後地域のニーズが増加してくる。昨年度も赤字で推移した。開設4年目を迎える本年度は採算を取ってほしい。具体的には、回復期リハビリ病棟退院者は、退院後介護保険サービスを利用するのであるから、地域の回復期病棟との連携をすすめたい。
- (4) 2014年度から、民営化された富津市の地域包括支援事業を引き受けた。地域包括支援センターは、国のすすめる地域包括ケアシステムの中心となる役割を担っている。例えば、24時間電話対応の訪問看護／訪問介護のサービスはどうだろうか。介護保険事業にも先行的な事業展開を期待したい。
- (5) 児童福祉サービス、乳児院「望みの門方舟乳児園」、児童養護施設「望みの門かずさの里」とも県の期待に応える事業を進めていることを報告された。今後も児童福祉の必要性は高いので、採算性も意識しつつすすめていただく事を期待する
- (6) 婦人あるいは成人福祉サービス、「望みの門学園」と「望みの門ヨカデイサービスセンター」があるが、婦人学園の稼働率は変わらず低い。県の施設への措置が減少するという構造問題を抱えている。県で唯一の婦人保護施設としての事業を継続しつつ、その定員を減少させ、その余力を精神障害者の自立支援や、生活困窮者自立支援事業への転換を図ることは出来ないだろうか。
- (7) 情緒障害児施設、「望みの門木下記念学園」は本年度開設に至った。それまでの準備のご努力に深甚の敬意を表する。しかして、記念行事の席上でも述べられたように、これを維持、発展していくためにもさらに努力を要すると思われる。とくに非常に数少ない児童精神科医の確保に向けて、努力をお願いしたい。

監事監査点検表

項目	監査事項	点検欄	備考
定 款	定款が定款準則に準拠しているか。	適	
	定款に記載されていない事業を行っていないか。	適	
	定款変更は、所定の手続きを経て行っているか。	適	
役 員	役員の、選出手続きが定款の定めに従い行われているか。	適	
	選任関係書類が整備されているか。 (理事会議事録、就任承諾書、履歴書)	適	
	実際に法人運営に参画できない者が名目的に選任されていないか。	適	※
理 事	各理事について、親族等の特殊な関係のある者が定款の定める数を超えて選任されていないか。 (当該役員が役員となっている会社の使用人等を含む。)	適	
	理事の4分の1以上が社会福祉事業について知識経験を有しているか。	適	
	地域の代表者が参加しているか。 (町内会、婦人会等の役員、民生委員・児童委員)	適	
理事長	各理事の意見を尊重し、理事会の決定に従って法人運営及び事業経営を行っているか。	適	
理事会	予算及び決算のための理事会のほか、理事会の議決を要する事項がある場合、その他事業運営の実態に即して、理事会が開催されているか。	適	
	議決が定款の定めにしたがって、有効に成立しているか。	適	
	理事会の要決議事項について審議され、議決されているか。 (予算・決算・重要人事案件・主要契約等)	適	
	議事録が正確に記録され保存されているか。 (議案に対する発言内容・配布資料等含む)	適	

人事管理	施設職員の任免について、任免が適切であるか。	適	
職員待遇	勤務時間、休日・有給休暇簿が労働基準法、就業規則に則して適正に行われているか、また、みだりに処分が行われていないか。	適	
資産管理	定款に記載されている基本財産について、みだりに処分、貸与、担保されていないか。	適	
会計処理	現金支払いは領収書があるか、1回に多額現金支払い及び特定の者に頻繁に現金支払いがされていないか等。	適	
	会計帳簿が整備され証憑類が保存整理されているか。	適	
決算及び 財務諸表	決算手続きが定款の定めに従い適正に行われているか、また、財産目録、貸借対照表、収支計算書、現金残高金種別表等が整備され、保存されているか。	適	
債権債務 の状況	法人の借入金が事業運営上の必要によりなされたものであるか、また、償還財源が明確にされ、無理のないものとされているか及び、理事会の議決を経て行われているか。	適	
	外部の貸付金が発生している場合、その理由は何か。 (役員個人への貸付を含む)	該当事例なし	
その他	当該法人の役員又は親族の経営する会社との取引き状況があるか。 (経営会社 ある・なし)	該当事例なし	
	物品等購入業者が偏っていいいか、また、購入単価・修繕工事等契約金額は妥当性があるか。	適	
	不動産（施設敷地等）を公共団体以外から借用している場合、事業の存続に必要な期間の利用権を設定し、登記がされているか。	該当事例なし	
	寄付金の設置が適正に行われているか。 (寄付金台帳等の整備)	適	
	運営費の管理、運用については、銀行・郵便局等への預貯金等安全確実でかつ換金性の高いものとなっているか。	適	
	施設の管理が十分に行われ、防災対策等が立てられていると共に、その実地体制が確立されているか。	適	

※関東信越厚生局の監査の指摘にあるように欠席が多い特定の役員がいるが、名目的ではないようである。